

2024 年度 ASEAN 観光コーディネーター設置業務に係る企画提案募集への質問に対する回答

質問事項 1	海外事業者の場合、日本の消費税を納める必要はないですが、その場合でも募集要項に記載の 3, 239 千円が契約金額になると思ってよろしいでしょうか。
回 答 1	2024 年度 ASEAN 観光コーディネーター設置業務に係る企画提案募集要項の 2 (4) の金額については、日本の消費税及び地方消費税の納税義務の有無に関わらず、本募集における予算上限額となります。 なお、契約金額については、ASEAN 観光コーディネーター設置業務企画審査会の審査結果に基づき、最優秀者と業務委託契約の締結に向けた手続きにおいて決定いたします。

質問事項 2	メイン市場とサブ市場の定義がありますが、メイン市場を第一として置く限り、サブ市場も活動に力を入れてもよろしいでしょうか。
回 答 2	2024 年度 ASEAN 観光コーディネーター設置業務仕様書の 3 に記載のとおり、メインターゲット市場をタイ王国、サブターゲット市場をシンガポール、マレーシアとしております。各市場における訪日インバウンドの情勢を分析したうえで、内容、時期、回数等も含め本県の認知度向上及び観光誘客の拡大につながる企画をご提案ください。

質問事項 3	旅行商品造成数の KPI などがありますでしょうか。
回 答 3	本企画提案募集において、重要業績評価指標 (KPI) は設定しておりません。 なお、提案いただく中で、重要業績評価指標 (KPI) を設定することを妨げるものではございません。

質問事項 4	3 業務内容 (3) の山形県関係者等の ASEAN 訪問の際の一時オフィス機能の提供に関しては、タイ・シンガポール・マレーシア、それぞれ年間の回数は何回ぐらいの想定でしょうか。
回 答 4	2024 年度、山形県では、現地旅行博等への出展及び山形県関係者等の訪問として、タイ王国 2 回、マレーシア 1 回程度を予定しております (単独のほか他団体との連携も含む)。 なお、上記のほか、インバウンドの情勢等に応じ、山形県関係者等の訪問を計画する場合がございます。